

2019年度より！！

危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金のご案内

市では、危険なブロック塀等の倒壊から市民の生命及び身体を保護すること、避難場所への経路を確保し、災害に強いまちづくりの実現に寄与することを目的に、危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を予算の範囲内で助成します。



補助の対象となるブロック塀等

【形態】 塀（控え壁を含む）及び門柱（共に基礎を含む）

【構造】 補強コンクリートブロック造又は組積造（コンクリートブロック造、石造、レンガ造等）

【位置】 道路等に面しているもの

補助対象者

- ◆ 市内に危険なブロック塀等を所有する方
- ◆ 市内業者に除却を行わせる方

補助金の額

危険なブロック塀等の除却に要する費用の1/2以内の額で上限10万円

(注意)

- ・補助金交付申請前にブロック塀等の除却を行った場合は交付を受けられませんのでご注意ください。
- ・申請用紙等は建築住宅課窓口又は成田市ホームページから入手できます。
- ・上記のほかにも補助金の交付を受ける条件があります。また、所有されているブロック塀等が補助の対象となるかどうかは、市の職員が現地を確認しますので、まずはお相談ください。

※詳しくは下記建築住宅課までお問い合わせください。

お問合せ・お申込み先

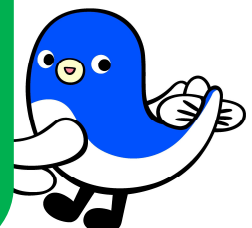
成田市役所 建築住宅課

〒286-8585 成田市花崎町7 6 0 番地 市役所5階

TEL 0476-20-1564 FAX 0476-24-4354

ホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp/>



危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金 受取りまでの流れ

